

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成21年1月29日

【評価実施概要】

事業所番号	1591000011
法人名	社会福祉法人 苗場福祉会
事業所名	グループホームみかん
所在地	新潟県十日町市仁田2311番地4 (電話) 025-768-4877
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20 年 12 月 26 日

【情報提供票より】(20 年 11 月 10 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 18人、非常勤 0人、常勤換算 15.2人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階 建ての 1 階 部分
------	--------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	約15,000 ~ 円
敷金	□ 有(円) ■ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	□ 有(円) ■ 無	有りの場合 償却の有無	□ 有 □ 無
食材料費	朝食 — 円 夕食 — 円 または1日あたり	昼食 — 円 おやつ — 円 1,000 円	

(4) 利用者の概要 (20 年 11 月現在)

利用者人数	18 名	男性 8 名	女性 10 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名
要介護3	6 名	要介護4	5 名
要介護5	1 名	要支援2	— 名
年齢	平均 87.45 歳	最低 72 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	江口医院 田中歯科
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは通所介護・訪問介護・居宅介護支援事業を持つ複合施設内にあり、地域の福祉を充実すべく、連携を図りながら取り組みを行っている。事業所として「認知症と家族の会」を企画し、ホームや併設するデイサービスの家族のほか、地域の家庭で認知症の高齢者と生活されている方が集まる機会を定期的に設け、地域密着型の事業所として積極的に地域に働きかけている。利用者に対しても買い物や散歩、地域のお祭りへの参加など、地域とのつながりを持った暮らしを支援している。利用者の希望や思いを大切に生活となるよう、日課は設けず、一人一人に寄り添った関わりに力を入れている。利用者の過去の生活歴も大切にしながら、今、そしてこれからをどう生きていくかを同じように重視し、利用者の言葉に耳を傾けながら希望ある生活につなげている。利用者、家族、職員そして地域の方たちの意見を大切に受け止めながら、すぐに仕組みに変え取り組んでいく姿勢がみられ、ますます発展が期待されるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価の結果は会議で取り上げ、改善項目に対して目標を設定し取り組んでいる。「虐待防止」「拘束防止」に向けて委員会を立ち上げ、研修会の開催やマニュアルによる周知を図っている。特に、「言葉による行動制限」に留意し、拘束のないケアに取り組んでいる。「家族の意見の反映」では、家族からの意見や苦情には適切に対応すると共に、その対応が適切であったかの見直しを是正改善書にまとめ丁寧な対応に努めている。「マニュアルの整備」では、ミーティングや勉強会でマニュアルの確認をしている。「これまでの暮らしの把握」については、センター方式のアセスメント様式を取り入れたり、独自のシートを準備し把握に努めている。「災害対策」は、消防団との連携や防火扉を使用しての訓練を計画中である。夜間想定訓練が未実施のため取り組みが期待される。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価の意義を理解し、運営に活かしたり、職員間のチームワーク作りへとつなげている。自己評価は職員全員で行い、自己評価で気付いた改善点にはすぐに取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。ホームの日頃の様子や地域行事への参加の状況の他に、事故報告や外部評価の結果なども伝えられている。防災対策については、実際に運営推進会議の委員の方にも避難訓練に参加してもらい、地域の協力の必要性を感じていただき、地域を巻き込んだ連絡網の整備の案などを得ている。また、ボランティアについても、ホーム側は「いつでもどうぞ」という体制であったが、ある程度枠組みを決めてもらった方がよいとの意見をもらい、受け入れ方法の検討につなげている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 運営推進会議に家族に参加してもらい、出された意見を運営に活かしている。また、年に1回「顧客満足度調査」を行い、意見の引き出しを図っている。家族から寄せられた意見や苦情については職員で話し合い、改善へつなげている。苦情の受け付けから対応までを「顧客フィードバック報告書」にまとめ、さらにその対応が適切であったかを見直すため「是正改善書」を作成する仕組みであり、丁寧な対応がなされている。現在まで駐車スペースの不足や利用者の身だしなみの支援等の意見が寄せられ、対応を行っている
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近くのスーパーに毎日買い物に出かけたり、理容店の利用、散歩など、日常的に地域と関わる機会を設けている。地元のお祭りに参加したり、併設する法人施設との夏祭りに地域の方を招くなど、双方で行き来し合う交流を行っている。隣接する保育園や地元の小学校の子どもたちとの交流もある。また、事業所独自で「認知症と家族の会」の集いを2ヶ月に1回企画し、家族に認知症高齢者を抱える地域の方たちが話し合える場所を作り、ホームの持つ力を活かした地域とのつながりを確立されている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人で作った理念を基に、職員全員で話し合いホーム独自の理念を作った。「地域『み』んなで『か』ぞくのようにあ『ん』しんして暮らせる」という理念は、ホームの名前がおりこまれて理解しやすく、地域密着型サービスを意識した理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入職時には管理者から理念についての説明が行われている。理念は玄関や職員室に掲示し確認できるようにするとともに、日々のミーティングや会議時に話し合いを行なって、自分たちの関わり方や取り組みを見直す際に理念に立ち返り、理念に基づいたサービスの実践に取り組んでいる。		
2 - 2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	毎年、年度始めの運営推進会議で理念を伝えている。また、ホームのパンフレットや広報誌に記載し、地域にも回覧している。法人施設の配食サービス先や隣接する地域にも回覧、配布し、理念を知ってもらうよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近くのスーパーに毎日買い物に行ったり、理容店を利用し、馴染みの関係作りがなされている。また、地元のお祭りに参加したり、畑作りを通じて近所の方と交流している。ボランティアを受け入れたり、隣接する法人施設の夏祭りに地域の方を招くなど、双方行き来のある交流に取り組んでいる。隣接する保育園や地元の小学校の子どもたちとの交流もある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は各ユニットで話し合って実施し、気付いた改善点はすぐ取り組むようにしている。外部評価の結果は会議で取り上げ、目標として取り組んでいる。法人内に6ヶ所のグループホームがあり、その連絡会で外部評価の結果を持ち寄り、お互いの改善項目を共有してサービスの向上に活かしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を行い、日頃の活動や外部評価の結果を報告し話し合いを行っている。ボランティアの受け入れや防災対策について意見をもらい、取り組みに活かしている。	○	苦情・意見に対しては、顧客フィードバック報告書にまとめて丁寧な取り組みをしており、家族にも内容を配布し伝えている。閲覧ファイルの整備や掲示とともに、運営推進会議の内容にも苦情報告を取り入れてホームの姿勢や取り組みを伝えることで、より一層の信頼関係作りに活かせるのではないかと。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に市の職員に参加してもらい、ホームの状況を伝え共に考えてもらっている。また、民生委員の見学を受け入れるなどし、市との連携を図っている。ホーム独自で「認知症と家族の会」の集いを開催しており、地域住民の参加に関して地域包括支援センターから協力してもらっている。		
6 - 2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での集合研修に参加したり、内部研修を行い、高齢者虐待関連法について学んでいる。マニュアルも整備されており、勉強会等で活用すると共に、日頃から職員同士で言動を注意しあい虐待防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、「みかん通信」という写真入りのホーム便りを作成し、居室担当職員が日頃の様子を書いた便りと共に家族に送付している。金銭についても出納帳で毎月報告している。受診結果についてはその都度、電話で連絡を入れている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回「顧客満足度調査」を行い、意見の吸い上げをしている。運営推進会議にも家族の参加を得て、意見を聞いている。家族から寄せられた意見や苦情は、職員で話し合いをもち、回答や対応について「顧客フィードバック報告書」にまとめている。さらにその対応が適切であったかを見直し、「是正改善書」にまとめて活用している。これまで、家族の意見をもとに、駐車スペースの問題や利用者の身だしなみ支援などが改善されている。		
8 - 2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや月一回の部署会議で、運営の目標や介護計画について職員で話し合い、出された意見をもとに関わりや取り組みを検討している。問題提起を行うと、職員から積極的な意見があげられる。年1回ホームの危険箇所について職員から意見を出してもらい、生活空間の改善につなげている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による影響をよく理解しており、馴染みの関係が継続できるよう取り組んでいる。離職を防ぐため、管理者と職員のコミュニケーションを大切に、新人職員に対しても個別に先輩職員が担当として指導する「プリセプター制度」を導入して先輩職員との面談や相談を行い、丁寧な職員育成に取り組んでいる。		
9 - 2	18 - 2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	業務、感染症対策、身体拘束、災害対策、緊急体制等各種のマニュアルが整備されている。マニュアルに準じた勉強会を行い、職員への周知を図っている。また、定期的に見直しもを行い、業務マニュアルなどは利用者の状況に合わせ柔軟に内容を変え、作成している。	○	法人の作成した個人情報保護に関するマニュアルがあるが、うまく活用されていない。個人ファイルの保管方法や利用者の名前の掲示に気をつけるなど個人情報を意識した取り組みはなされているので、今あるマニュアルをベースにしながら、よりホームにあった、活用できるマニュアルに整備することが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人での集合研修、内部研修は年間の研修計画に組み入れ、1年を通じ、職員が学ぶ機会が多く設けられている。外部の研修についての情報も伝えられ、希望があれば研修に参加できるよう配慮されている。研修後は、資料の回覧や報告会を行い、職員全体で研修内容を共有し、サービス向上につなげている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回、法人のグループホーム連絡会があり、6ヶ所のホームが集まり情報交換や話し合いを行っている。地域のグループホーム連絡会もあり、冬期間を除いて2ヶ月に1回、約20ヶ所のホームの管理者が集まり、外部評価の報告や情報交換を行っている。今後は職員も参加し、勉強会を行う予定である。		
11 - 2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	複合施設全体の所長が職員に対して、定期的および必要に応じて随時面接を行い、職員の相談や意見を聞いている。職員同士でも相談し合い、悩みの解決を図っている。夜勤時はしっかりと仮眠がとれるよう業務の工夫を行い、心身ともに疲れをためないよう取り組んでいる。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員による事前訪問をしたり、入居前にホームの様子を見学してもらいながら一緒にホームで過ごす時間を設け、顔馴染みとなって安心して入居できるよう関係作りがなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームとしてのスケジュールを決めず、個別対応することで利用者が生活の主役となれるよう支援している。利用者の今までの趣味のほか、利用者全員に今やりたいことや希望を確認し、本人を支えていけるように実行している。また、掃除や家事に参加してもらい、日々の生活を支える役割を担ってもらっている。		
13 - 2	28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族には運営推進会議に参加してもらったり、支援について共に話し合ってもらっている。また、受診に協力してもらったり、面会に誘いかけ、入居後も利用者との関わりを継続してもらい、利用者とともに支える協働関係を築いている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
１．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者から話や希望を聞き、生活に結び付けている。「散歩に出かけたい」「お酒を飲みたい」といった日常の要望以外に、自宅への仏壇参りに出かけた、誕生日にかなえたい願い事を伺って実行するなど、思いや意向を実現につなげている。		
14 - 2	34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメント様式を取り入れ、生活歴の把握に努めている。年代ごとの生活歴の記入シートを作成するなど独自の取り組みも行なっている。日頃の利用者との関わりの中で情報を引き出すほか、入居時や面会時に家族に生活歴を記入する用紙を渡し、協力を得て、今までの暮らしに関する情報収集が行われている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	面会時や郵送で家族の意見を聞き、また、利用者の様子について日々の業務の中で職員で情報共有し、意見を出し合いながら介護計画を作成している。利用者の意見や希望を取り入れ、その希望をかなえるべく具体的な介護計画につなげている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回見直しを行っている。また、利用者の状態変化に伴い、随時日々のカンファレンスの中で検討している。		
３．多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関以外への受診にも通院支援を行ったり、希望の場所へ出かけた、本人や家族の希望・状況に応じて支援している。また、「認知症と家族の会」の集まりを企画し、ホームや隣接するデイサービス利用者の家族、地域の認知症高齢者を抱えた家族の方の参加を得、2ヶ月に1回気持ちを話し合う場を設けている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日頃のかかりつけ医のほか、緊急時や入院時の受け入れ病院があり連携が図られている。利用者がホームのかかりつけ医以外を受診する際も通院支援を行っている。利用者の状態に変化が見られた場合は、早めの受診をこころがけ、受診の内容は家族に伝えて情報共有している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応について入居時に家族の意見を聞いている。利用者の状況の変化に応じてやむを得ず退去となる場合にも、家族と充分話し合いを行い納得いく退去先が決まるよう支援している。開所以来、ホームで1名の方の看取りをし、重度化してもできるだけ対応する姿勢はあるが、ホームとしてのターミナルケアの体制整備はまだこれからの状態である。	○	ターミナルケアを行なうにあたって、医療面の支援の充実や職員の資質向上など課題はあると思うが、利用者や家族の安心のためにもホームとしてどこまで取り組めるのか、取り組んでいくのかを話し合い、方針を共有することが望まれる。

外部	自己	項 目	(実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	所長やホーム管理者は、日頃から職員の言動に注意し丁寧な対応を行うよう指導しており、職員の利用者への言葉かけや対応は丁寧である。個人情報の取り扱いについては、「個人情報基本指針」を定め、入職時に説明したり、職員に指導している。個人記録の保管場所を決め、目に入るところへの個人情報の掲示を行わないよう徹底している。ホーム便りに掲載する利用者の写真も、了解を得た方のみ使用している。		
21	52	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課を設けず、職員が利用者の希望に合わせて動いている。「こうしたい」という希望だけでなく、「嫌だ」と言えることも大切にし、利用者が自分の気持ちを出しやすく、日々の生活に思いがつけられるよう意識して取り組んでいる。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員がたてた「献立シート」をもとに食事を準備するが、利用者の希望を入れたり、出前を頼むなど自由に変更している。買い物は利用者と共に毎日出かけ、調理や後片付けにも利用者が参加している。		
22 - 2	56	○ 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者全員の排便チェックを行い、状態の把握に努めている。スムーズな排便を促すため、水分摂取や運動を働きかけている。排尿状況は必要な方のみチェック表を用い、その他の利用者についても見守りや確認で把握している。排泄のサインを見逃さないようにし、失禁せず、トイレでの気持ち良く排泄できるよう支援している。		
23	57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望の時間に入浴することができ、毎日の入浴も可能である。入浴したくないと言われる利用者に対しては、気分転換を図りながら、楽しい入浴時間を過ごしてもらえるよう関わり方に工夫している。入浴以外にも手浴や足浴を行い、利用者のニーズに合わせた支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理、掃除、洗濯物たたみなどできることは何でもやっていただき、共に過ごす一員として力を発揮してもらっている。また、現在ホームでやりたいことを確認し個々の目標としてあげ、手芸や飲酒、畑仕事などの楽しみごとの実現につなげている。		
25	61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に合わせ、外食やドライブ、散歩等、個別やグループでの外出を支援している。買い物へは毎日でかけている。利用者の誕生日には自宅への外出や外食などが企画するなど、さまざまな外出支援が日常的に行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	○ 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアル整備、勉強会実施などで身体拘束を行わないケアへの理解を深めている。特に「言葉による行動制限」廃止に重点的に取り組み、「ダメ」「さっき言ったでしょ」「後でね」を禁句三ヶ条として、自分たちの関わりを日々振り返りながら拘束のないケアに取り組んでいる。		
26	66	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠はせず、職員の見守りにより利用者の自由な出入りと安全確保に取り組んでいる。21時以降は夜間のみ防犯のため施錠している。		
26 - 2	69	○ 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリとした出来事は積極的に報告書にまとめ、3ヶ月に1回評価が行われている。評価した結果は是正改善書にまとめ、事故防止に活用している。また、マニュアルを基に勉強会を行ったり、1年に1回ホーム内の危険箇所の見直しを行い、職員の意見を参考に改善を行っている。浴室の椅子の改善やユニット間通路の改築など、職員の意見が活かされている。		
26 - 3	70	○ 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	職員室にはAEDが設置され、消防署よりAEDや救急法の講習を受けている。「緊急時対応マニュアル」が整備され、対応に活かしている。		
27	71	○ 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	避難訓練のマニュアルがあり、年1回の法人全体の防災訓練と、2、3か月に1回のホームの避難訓練を行っている。防火扉があるが、それを使用しての訓練がまだなので今後行う予定である。また、地元の消防団のホーム見学会を計画しており、地域との連携を図っていく予定である。	○	避難訓練は行われているが、夜間帯を設定した訓練はまだ行われていない。利用者や家族、職員の安心・安全のため、職員が少ない夜間を想定した訓練も定期的・継続的に実施することを期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○ 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量や水分量を確認し、健康管理に活用している。水分をあまり取らない方には好きな飲み物を検討し提供するなど工夫して摂取している。食事形態も、利用者の状況にあわせて刻み食等対応している。献立はあらかじめ職員が立てているが、利用者の希望に応じて自由に変更しており、献立を変更した場合は、実際に食べた内容を法人の管理栄養士に見てもらい、助言を受けている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○ 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室、トイレ等は十分なスペースがあり、安全に使えるよう必要な箇所に手すりを設置している。共用スペースには、コタツのある和室や、ソファ、食卓等があり、利用者が思い思いの場所で過ごすことができる。また、居間や廊下の随所に季節の風景を写した写真や利用者の書、交流のある小学生の絵などが貼られ、楽しく親しみやすい空間作りがなされている。しかし、掲示の位置が高いものもあり、利用者の視線に入りにくいものもみられた。	○	掲示物を外してしまうといった利用者の行動に対し、試行錯誤されてきた中での対策ではあるが、今後も検討を継続し、利用者がよりよく楽しめる空間作りにつなげてほしい。
30	83	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとタンスはホームで準備しているが、希望により、自分で持ち込んだものを使用する方もいる。職員は、馴染みの物の重要性を理解しており、持込みの少ない方には家族への働きかけを継続したり、職員と共に買い揃えるなど、その人らしい居室作りに努力されている。	○	馴染みの物品を活かした空間づくりがまだ十分ではない居室もある。持ち込んでもらう物の具体的な例をリストにして作成するなど、家族にわかりやすい工夫をすることでより協力を得やすいのではないか。入居後の働きかけを継続すると共に、入居時に持ち込みを多くしてもらえるような工夫を検討し、よりその人らしい居室作りにつなげてほしい。